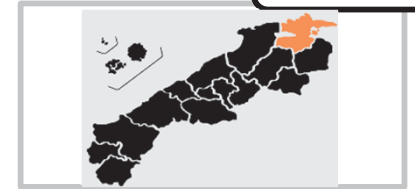


令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 松江市市公共交通利用促進市民会議（計画策定事業）の概要



松江市の概要

- 人口 19万6千人（令和5年11月現在）
- 面積 572.99平方キロメートル

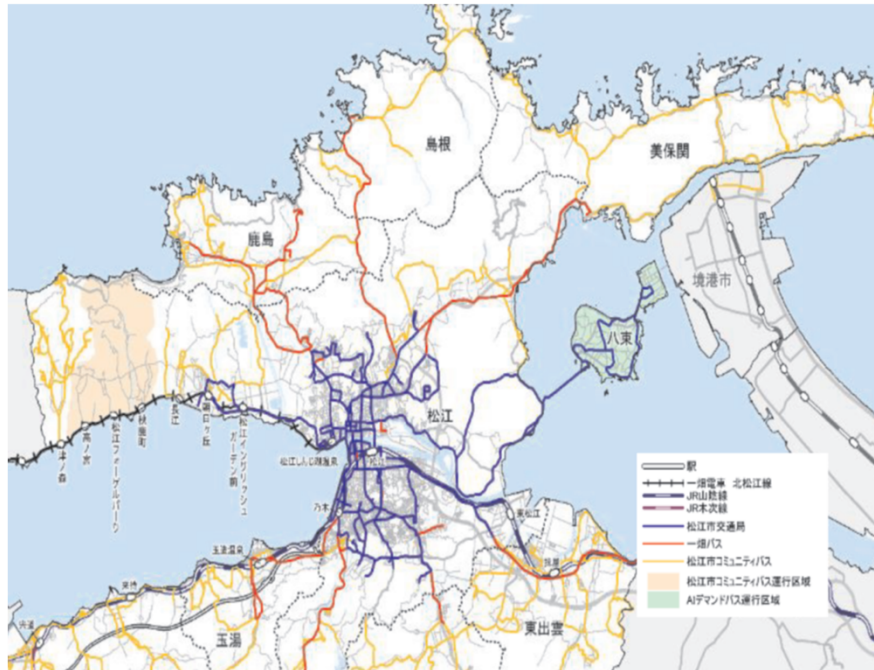
市民会議の構成員

学識経験者 公民館長会 町内会・自治会連合会 高齢者クラブ連合会 身障者福祉会
コミュニティバス利用促進協議会連絡会 商工会議所 交通事業者（旅客自動車協会、松江市交通局、一畑バス、鹿島タクシー、生馬タクシー） 警察署 行政

地域公共交通の現状

- 鉄道：JR山陽本線・木次線、一畑電車 ● 航路：隠岐航路
- 4条バス路線：一畑バス、松江市交通局、コミュニティバス（美保関地域を除く）
- 乗合タクシー：20社 ● 自家用有償旅客運送（美保関地域）

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- 担い手不足に起因する路線バスの廃止や減便
- 公共交通の維持確保にかかる財政負担額の増大
- 市中心部における路線バスの複雑な系統
- 一定規模の人口集積があるものの、公共交通サービスの利便性が低い地域の存在



調査事業の実施

調査事業の概要

- 第3次計画の検証及び評価
- 市民アンケート
- 利用者、交通事業者ヒアリング
- OD補足調査（市内事業者アンケート）
- 公共交通計画の作成（地域内幹線、フィーダー系統）

協議会における検討

- 協議会の開催状況 4回開催
- 第1回（5月22日）
公共交通の現状について確認
 - 第2回（7月31日）
計画策定の進め方について確認
 - 第3回（11月9日）
課題の整理等について確認
 - 第4回（12月21日）
基本的な方針、事業評価について確認

地域住民の意見の反映

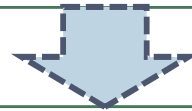
- 本年度8月に市内約4,000人を対象にアンケート調査を実施し、1,554人の回答を集計（回収率39.2%）。
- 市民会議を計4回開催し、住民代表からの意見を伺った。

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。
- 地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- 市民、利用者アンケートやワークショップ等を実施し、市民ニーズを把握し、基礎データの整理や地域の公共交通の現状を整理し、計画の骨子を作成した。
- 今後の協議会の検討を経て、「松江市地域公共交通計画」として最終的にとりまとめをおこなう。

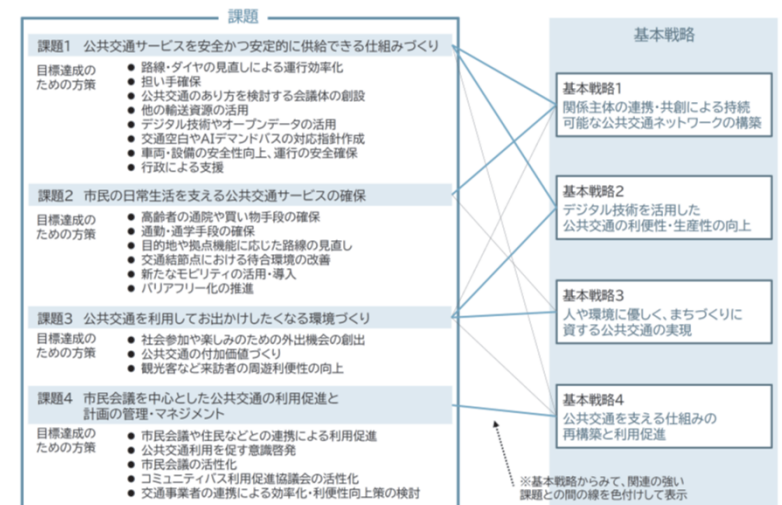


地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

基本戦略

- ①関係主体の連携・共創による持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ②デジタル技術を活用した公共交通の利便性・生産性の向上
- ③人や環境に優しくまちづくりに資する公共交通の実現
- ④公共交通の再構築と利用促進

<イメージ図>





令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 呉市地域公共交通計画策定業務の概要

呉市の概要

- ・平成15～17年にかけて1市8町が合併
- ・人口 214,592人（令和2年国勢調査）
- ・面積 352.83平方キロメートル

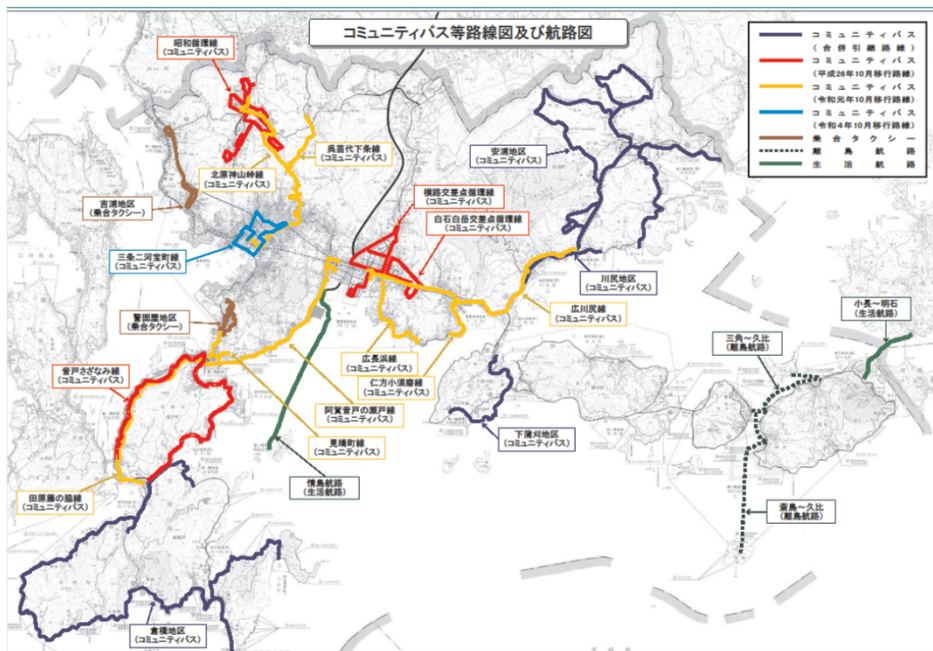
呉市地域公共交通協議会の構成員

中国運輸局，広島県，呉市，（公社）広島県バス協会，（一社）広島県タクシー協会呉支部，西日本旅客鉄道㈱，広島電鉄㈱，瀬戸内産交㈱，私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部，市民代表，学識経験者，広島県警

地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR呉線
- ・航路：7航路
- ・バス路線：35路線144系統（うち呉市生活バス19路線64系統）
- ・乗合タクシー：地域主導型乗合タクシー（2地区）
- ・タクシー事業者：109事業者
- ・高齢化率 35.3%（令和2年度国勢調査）

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- ・人口減少や少子高齢化，モータリゼーションの進展などの影響による公共交通利用者の減少への対応
- ・まちづくりと連携した都市拠点，地域拠点等の拠点間を結ぶコンパクトなネットワークづくり
- ・移動ニーズに対応した公共交通体系づくり（地域に最適な交通手段の導入及び見直し）



調査事業の実施

調査事業の概要

- ・利用者，地域の現状整理
- ・交通事業者の課題等の把握
- ・地域意見交換会の実施及び結果とりまとめ
- ・協議会，分科会の開催
- ・呉市地域公共交通計画（骨子・素案）とりまとめ

協議会における検討

法定協議会の開催状況 2回開催（予定）

- ・第1回（10月31日）
調査の進め方、現状把握の実施方針議論
- ・第2回（3月予定）
計画策定の進捗報告、計画骨子の議論

分科会の開催状況 5回開催（予定）

- ・第1回（6月2日）書面審議
分科会の設置規約の審議
- ・第2回（8月10日）
委託事業者選定プロポーザル実施
- ・第3回（10月19日）
調査の進め方、現状把握の実施方針検討
- ・第4回（1月24日予定）
ネットワークの課題、基本理念等の検討
- ・第5回（3月4日予定）
計画骨子の検討

地域住民の意見の反映

- ・市内18地区において住民及び事業者との地域意見交換会を実施し、地域特有の課題把握を行った。（延べ参加者数316人）
- ・第2回地域意見交換会を市内数か所で実施し、計画全体及び各地区の方向性について、地域住民と意見交換を行う予定。

事業実施の適切性

- 計画どおり事業は適切に実施された。
次年度の地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- ・基礎データとして地区別・年齢層別の人口、公共施設、医療・福祉・商業施設等の立地状況の整理を行った。
- ・アンケートの集計、バスODデータの分析により、データに基づき課題抽出を行った。
- ・地域に適した交通体系を明らかにするため、市内18地区において地域意見交換会を実施し、課題抽出を行った。
- ・市内18地区毎の現況及び課題をとりまとめた「地区カルテ」の作成を行った。
- ・法定協議会及びその下部組織であり、国、県、交通事業者、学識経験者等が参画する分科会において、計画策定の方向性等の具体的な議論を行った。

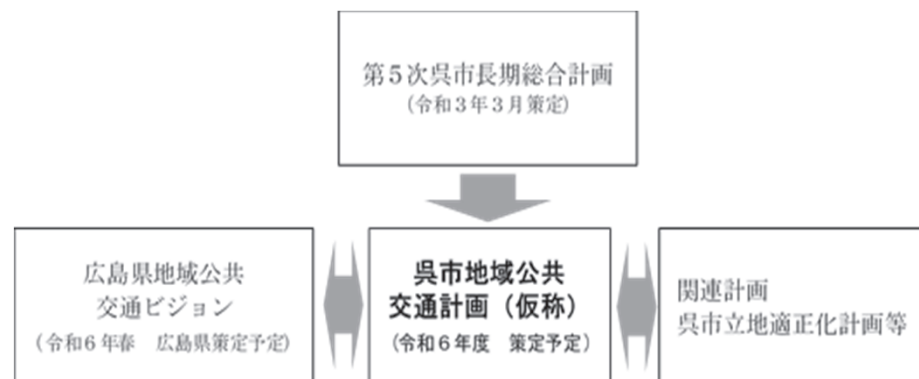


地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

呉市地域公共交通計画の視点

次に掲げる視点を踏まえ、基本理念及び基本方針といった骨子を作成することとしている。

- ・市内を均一に捉えるのではなく、地域の実情に適した交通体系の実現
- ・地区内の移動、地区外への移動に関するサービスレベルの設定
- ・地域の産業との連携
- ・既存の地域交通の質の向上
- ・計画の事業推進及び進捗管理、事業者の品質管理に関するマネジメント体制の再構築



令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 竹原市公共交通会議（計画策定事業）の概要



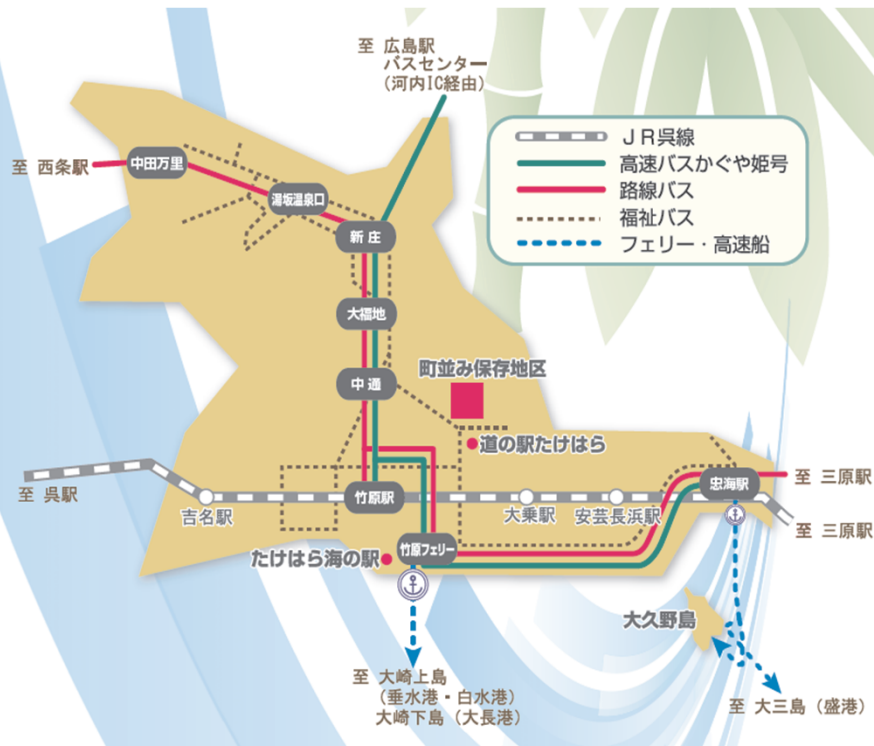
竹原市の概要

- 人口 23,993人（令和3年12月現在）
- 面積 118.23平方キロメートル

公共交通会議の構成員

芸陽バス(株) 市タクシー運営協議会 西日本旅客鉄道(株)広島支社三原管理駅 尾道地区旅客船協会 私鉄中国地方労働組合芸陽バス支部 商工会議所 市社会福祉協議会 市自治会連合会 市老人クラブ連合会 市女性連絡協議会 市PTA連合会 学識経験者 警察署 広島県 広島運輸支局 竹原市

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- 鉄道：JR呉線
- 航路：旅客定期航路（4航路）
- バス路線：芸陽バス（13路線）、市福祉バス（4路線）
- タクシー：乗合・福祉・デマンド（3事業者）

具体的な課題・問題点

- 極度な車依存を踏まえた急速な高齢化への対応
- 地域と交通連結拠点を結ぶ移動手段の確保
- 観光客の回遊性を高める移動手段の確保
- 公共交通の利用環境の改善・整備
- 持続可能な生活交通維持確保に係る行政負担

調査事業の概要

- 市の現況調査
- 市民アンケート
- 利用者調査（学校、企業等）
- 交通事業者ヒアリング調査
- 公共交通計画の作成

協議会における検討

- 協議会の開催状況 1回開催
- 第1回（12月15日）
法定協議会設立
計画策定に係るスケジュール説明

地域住民の意見の反映

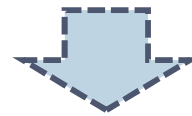
- 現行の網形成計画策定時と同等規模（2,500件以内）のアンケート調査を実施予定（施行は令和6年度）

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施する予定。
- 地域公共交通計画策定に必要な調査を実施予定。

調査事業の結果の概要

- 高齢者率、人口減少の推移を踏まえ、今後の地域公共交通需要を把握する。
- 住民、利用者アンケートを実施し、地域の課題を把握整理したうえで、本市の公共交通のあるべき姿を検討する。



地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

居住地やまちなかの主要施設が比較的にコンパクトにまとまっている本市の特性と、既に魅力ある観光地を有するという長所を、将来のまちづくりに活かしていくには、これまで以上に公共交通ネットワークの役割が重要となるが、多くの課題を抱えているため、立地適正化計画との整合や広域的な観点を持ち市民・交通事業者・関係者が一体となって議論しながら、事業を推進していくことが重要となる。そのためには、本市の将来の公共交通のあるべき姿を示すとともに、各主体の役割を示す地域公共交通形計画の策定が必要とされる。策定に当たっては、市全体に関わる課題や複数の公共交通機関にまたがる課題等について議論するとともに、今後の取り組みの考え方・方向性について、事業者・関係者の意向把握や調整結果を踏まえながらとりまとめていく。



令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 府中市地域公共交通活性化協議会（計画策定事業）の概要

府中市の概要

- 平成16年4月に1市1町が合併
- 人口 37,655人（令和2年度国勢調査）
- 面積 195.75km²

協議会の構成員

府中市 市民・利用者代表（株）中国バス JR西日本(株) 中国タクシー(株) (一社)広島県タクシー協会 自家用有償旅客運送団体代表 労組代表
広島運輸支局 広島県 道路管理者 府中警察署 学識経験者 その他行政

地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR福塩線
- ・バス路線：(株)中国バス 8系統
- ・乗合タクシー：4事業所
- ・自家用有償旅客運送：1地域（協和地域）
- ・高齢化率38.2%（R2）

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- ①高齢化による免許返納者等の移手段の確保が必要な方の増加
- ②サービス水準の低下と利用者減少の「負のスパイラル」を避けるため、持続可能な交通ネットワークの構築
- ③立地適正化計画などのまちづくりと連携した交通施策の展開
- ④目的地や商業施設等との連携・共創

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・府中市地域公共交通網形成計画（前計画）の評価
- ・現状把握
- ・問題点・課題の整理
- ・府中市地域公共交通計画（案）のとりまとめ
- ・府中市地域公共交通活性化協議会の開催

協議会における検討

- 協議会の開催状況 3回開催
- 第1回（6月1日）
調査のスケジュールの確認
- 第2回（10月3日）
現状分析報告、
アンケート内容の確認
- 第3回（12月27日）
素案の確認・協議

地域住民の意見の反映

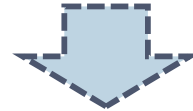
- 市内6,000人を対象にアンケート調査を実施し、2,085人の回答を集計（回収率34.8%）。
- 市内高校生及び保護者384人を対象にアンケート調査を実施し、248人の回答を集計（回収率64.6%）。
- 市内事業所135社を対象にアンケート調査を実施し、22社の回答を集計（回収率16.3%）。

事業実施の適切性

- 地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- 高齢者率、人口減少の推移を調査し、今後の地域公共交通需要がある地域を把握した。
- 府中市地域公共交通網形成計画での目標達成度状況について実施状況及び継続的な課題の整理を実施した。
- 市民・高校生・利用者・事業所アンケート、関係者に対するヒアリングを実施し、移動ニーズや公共交通の利用実態、課題等を把握・整理した。
- アンケートにおいて、分科会等で検討した施策について仮説を設定し、施策を実施した場合の利用状況の改善予測を把握した。
- 計画期間内で優先的に対応すべき課題を整理し、今後の協議会の検討を経て府中市地域公共交通計画としてとりまとめる。



地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

【取り組むべき課題】

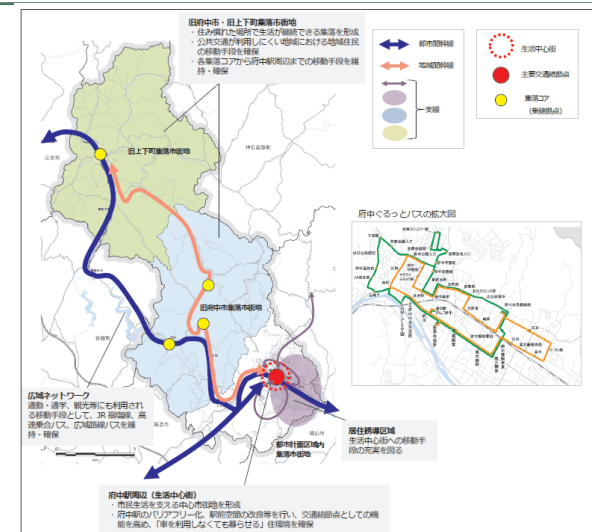
- 移動需要に応じた、サービス提供（量・方法）の見直し
- 交通不便地域における、交通資源の総動員による移動サービスの確保
- 交通資源の効率的な活用に向けた、公共交通の使い方の周知・定着
- 移動需要の創出と、交通事業者の収益拡大
- 移動サービスの担い手確保
- 計画の目標や、計画に基づき実施する事業の継続的なモニタリング

【基本方針】

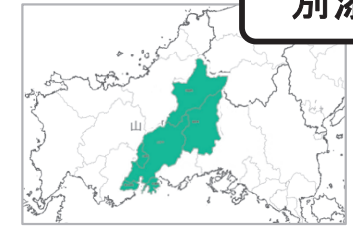
- 誰もが安心して、快適に移動できるまち
- 公共交通が活力と賑わいを生むまち
- 持続可能な公共交通があるまち

【基本理念】

暮らしやすさと賑わいを生む、
持続可能な公共交通



令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 山口市公共交通委員会（地域公共交通調査事業）の概要



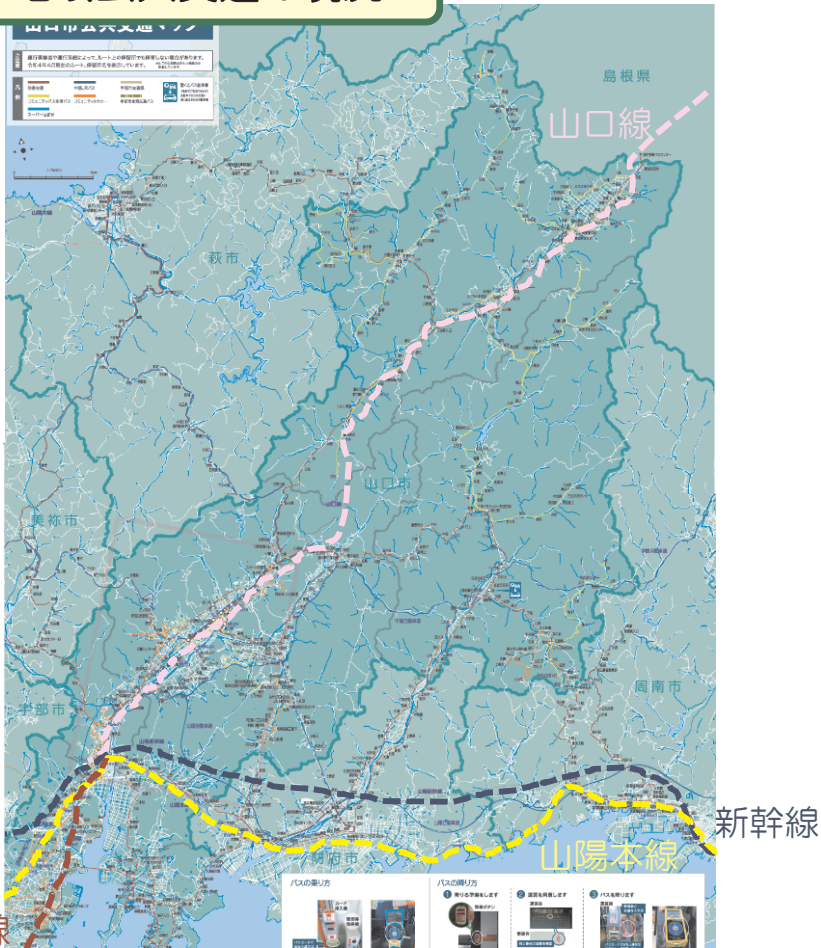
山口市の概要

- 平成17年10月に1市4町（山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町）が合併し、平成22年1月に阿東町と合併
- 人口 193,966人（令和2年国勢調査）
- 面積 1023.23平方キロメートル

山口市公共交通委員会の構成員

委員長 山口市副市長 副委員長 交通ジャーナリスト
学識経験者 自治会連合会 社会福祉協議会 商工会議所 山口運輸支局
警察 山口県 JR西日本 バス事業者3社 山口地区タクシー協会2社
福祉団体 市民公募委員3名

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- 山陽新幹線：新山口駅
- 鉄道：JR山陽本線、JR山口線、JR宇部線
- 4条バス路線：防長交通、中国ジェイアールバス、宇部市交通局 53系統(R4)
- 乗合タクシー：15社 ・自家用有償旅客運送（阿東地域）
- 福祉移送サービス（小郡、阿知須、阿東地域） ・高齢化率 29.8%(R3)

具体的な課題・問題点

- 過度なマイカーへの依存からの脱却
- 利用しやすい公共交通環境の整備
- 協働による交通まちづくり
- 環境、福祉、スマートシティ等、様々な分野のまちづくりとの連携

調査事業の実施

調査事業の概要

- 公共交通に関する市民アンケート調査
実施期間：令和5年7月4日（金）～8月4日（金）
実施手法：郵便発送・郵便回収またはウェブ回収方式
回答数：1,830件/4,996件 回収率：36.6%

協議会における検討

- 協議会の開催状況 4回開催（予定含）
- ・第1回（R5年5月29日）
 - ・第2回（R5年8月31日）
 - ・第3回（R5年11月22日）
 - ・第4回（R6年1月29日）

地域住民の意見の反映

- ・山口市公共交通委員会において市民公募委員が参画し、御意見を伺いながら実施
- ・学識経験者からの意見聴取

事業実施の適切性

- ・事業が計画どおり適切に実施された。
- ・地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

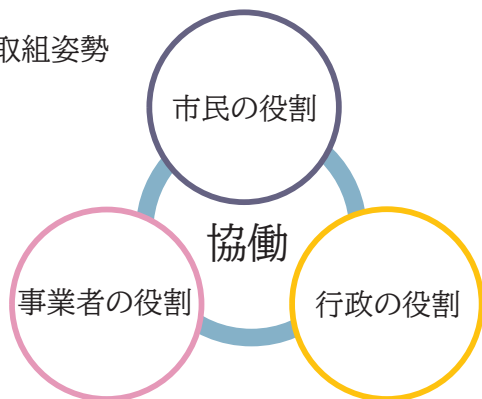
調査事業の結果の概要

- ・市民の日常の外出や公共交通の利用意向などについての意識やニーズ等を把握することができた
- ・依然としてマイカーに依存した生活スタイルであることが分かり、引き続き「マイカーに頼り過ぎない交通まちづくり」の必要性を確認できた
- ・地域公共交通計画の策定における基礎資料として活用できた



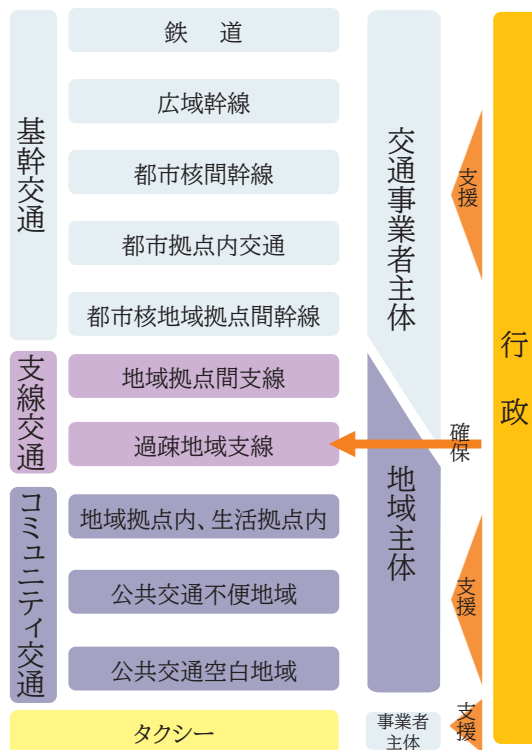
地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

取組姿勢



市民、事業者、行政が協働して、地域の公共交通の維持確保に取り組むとともに、公共交通体系の構築を図り、適切な役割分担のもとで市内の移動手段を確保していくこととする

公共交通の役割分担



【基本理念】

～マイカーに頼り過ぎないまちづくりを目指して～
育て支えよう！みんなの公共交通

計画全体としては、基幹交通の維持確保を始めとして、コミュニティタクシーやグループタクシー制度といった地域の移動手段のあり方などについても検討を行った。

市内全体の移動がシームレスに行われ、市民が抱える交通課題を解決できるよう事業等の位置づけ、検討を行い、マイカーに頼り過ぎないまちづくりを目指す。

また、補助系統に係る事業及び実施主体一覧、DX技術などの新たなデジタル技術の活用や運転士確保といった内容の充実を行い、既存計画を見直す。

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 上関町地域公共交通会議（計画策定事業）の概要



上関町の概要

- 昭和33年2月1日 上関町制施行
(室津村を上関村に編入合併)
- 人口 2,342人(令和2年10月現在)
- 面積 34.69平方キロメートル

上関町地域公共交通会議の構成員

山口大学(学識経験者) 中国運輸局 柳井警察署 町民代表
防長交通(株) (有)平生タクシー 山口県(道路管理者) 航路事業者
平生町 柳井市 上関町議会 上関町

地域公共交通の現状

- ・ 航路：八島～上関航路 祝島～柳井航路
- ・ 4条バス路線：防長交通
- ・ 自家用有償旅客運送(町営バス 離島以外町内)
- ・ 外出支援サービス(離島以外町内)
- ・ 高齢化率56%(令和2年10月現在)

地域公共交通の現況



具体的な課題・問題点

- ・ 過疎化、高齢化への対応
- ・ 生活交通維持確保に係る行政負担の抑制
- ・ 利用者の減少
- ・ 公共交通(バス、船)の交通体系の再編

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・ 現況調査(人口、高齢化、地形)
- ・ 町民アンケート・高校生アンケート(町民全体)
- ・ ヒアリング調査(公共交通関係事業者、町役場各課)
- ・ 公共交通計画の作成(地域内幹線)

協議会における検討

- 協議会の開催状況 5回開催（予定）
- 第1回（5月9日）
調査の進め方の確認
- 第2回（9月25日）
アンケート中間報告
公共交通体系の見直し検討
- 第3回（12月1日）
事業評価について
課題解決の事業提案等

地域住民の意見の反映

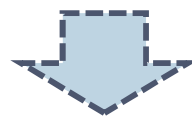
- 本年度8月に町内世帯を対象にアンケート調査を実施し、1,609世帯583人の回答を集計（1世帯2部ずつ配布、回収率18.1% 583人/3,218部）

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。
- 地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- 高齢者の困りごと、通院、通学、買い物等を調査し、今後の町民の生活を支える快適な移動環境の構築の必要性を把握。
- 地域の課題を整理し、課題解決のための事業を検討した。
- 住民、利用者アンケートを実施し、公共交通に関する率直な意見を聞くことができ、ダイヤを含めた交通形態の再編について検討できた。



地域公共交通計画等の計画策定 に向けた方針等

豊かで活気あるふるさとの暮らしを支える持続可能な公共交通

- ①地域特性に対応した公共交通体系の構築
高齢者の町外への通院や買い物需要、高校生の通学需要等利用者に対応した公共交通体系をつくる。
- ②みんなが利用しやすい公共交通サービスの充実
使いやすい公共交通サービスに向けて各種情報提供を適切に行う。
- ③持続可能な公共交通のための連携と共創
将来的な個別輸送サービスの確保策の検討。
公共交通の利用者増に向けた利用促進策の実施。

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 田布施町地域公共交通協議会（計画策定事業）の概要



田布施町の概要

- 昭和30年1月に1市3町が合併
 - 人口 14,452万人（令和5年4月1日時点の住民基本台帳に基づく人口）
 - 面積 50.42㎢キロメートル
- ※最新の国勢調査の値としてください。

地域公共交通の現況

- 別紙のとおり

協議会の構成員

- ・田布施町・防長交通(株)・柳井地区タクシー協会・原田タクシー(有)・町社会福祉協議会・町民生児童委員協議会・各地区公民館・山口運輸支局・防長交通(株)労働組合・山口河川国道事務所・柳井土木建築事務所・柳井警察署・徳山工業高等専門学校・JR西日本(株)・山口県・町関係課・熊南総合事務組合

地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR山陽本線
- ・航路：馬島佐合島航路
- ・4条バス路線：防長バス（田尻線、田布施線）、
- ・国庫補助路線：防長バス（徳山～柳井線）
- ・乗合タクシー：原田タクシー(有)
- ・自家用有償旅客運送：買い物送迎サービス事業
- ・高齢化率36.1%（令和2年時点）

具体的な課題・問題点

- ・過疎化、高齢化への対応
- ・生活交通維持確保に係る行政負担の抑制
- ・買い物送迎サービス事業利用低迷
- ・町民ニーズに即した多様な利用促進

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・現況調査（人口、高齢化、地形）
- ・交通課題整理
- ・アンケート、ヒアリング調査及び地区意見交換会実施
- ・公共交通計画の作成（地域内幹線、フィーダー系統、航路）

協議会における検討

- 協議会の開催状況 3回開催
- ・第1回（R5.6.22）
 - ・計画策定の流れ
 - ・第2回（R5.10.20）
 - ・問題点課題の整理
 - ・施策の方向性及び調査結果の報告
 - ・第3回（R5.12.22）
 - ・計画に位置づける施策の方向性

地域住民の意見の反映

- ・各地区意見交換会を行い、公共交通の問題点、課題点について意見交換
- ・買い物送迎サービス登録者に対して、アンケート実施
- ・田布施町民（無作為抽出）3,000部、馬島在住（全16世帯）を対象に、アンケート実施

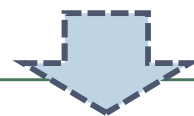
事業実施の適切性

- ・地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- ・高齢者率、人口減少の推移を調査し、今後の地域公共交通需要がある地域を把握した。
- ・田布施町民（無作為抽出）3,000部、馬島在住（全16世帯）を対象に、アンケート実施、回収率39.9%
馬島在住回収率31.3%
- ・高校生アンケート回収率44.0%
- ・買い物送迎サービス登録者アンケート回収率45.0%

地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等



本町の公共交通を取り巻く課題点を以下8つの分類に整理

- ①地域内交通が不十分
- ②移動ニーズへの対応が不十分
 - ③公共交通の収支率の悪化
 - ④買い物送迎サービスの見直しの必要性
 - ⑤各交通事業者間の連携が不十分
 - ⑥公共交通の担い手確保の困難さと事業存続の危機的状況
 - ⑦交通結節点の待合環境の不備と不便さ
 - ⑧生活拠点施設と公共交通の連携が不足

問題点を踏まえ、本町が取り組むべき課題として8つ

- ①公共交通の位置づけ明確化
- ②幹線交通の利便性向上
 - ③買い物送迎サービスの改善
 - ④航路の維持・活性化
 - ⑤公共交通の利用促進
 - ⑥持続可能な公共交通事業の推進
 - ⑦JR田布施駅の環境改善
 - ⑧各種主体との連携と共創による交通まちづくり

これまでの公共交通に対する課題や問題点より、本町の地域公共交通を維持・確保していくための指針となる基本理念を次のように設定

【基本理念】

田布施町の暮らしと利便を支える持続可能な公共交通

【基本方針】

- ①まちの実情にあった公共交通サービス
- ②みんなで支える持続可能な公共交通
- ③様々な主体との連携と共創による交通まちづくり

目指す公共交通の将来イメージ図
※別添のとおり

目指す公共交通の将来イメージ図



令和5年度 地域公共交通調査事業 事業評価 平生町地域公共交通協議会（地域公共交通計画策定事業）の概要



平生町の概要

- 人口 11,914人（令和2年10月現在）
- 面積 34.47平方キロメートル

平生町地域公共交通協議会の構成員

防長交通㈱ ㈲平生タクシー 福祉タクシーきずな 福祉タクシーなないろ
平生まち・むらコミュニティ協議会 豎ヶ浜コミュニティ協議会
宇佐木コミュニティ協議会 大野コミュニティ協議会 曾根コミュニティ協議会
佐賀コミュニティ協議会 平生町小中校長会 中国運輸局 学識経験者 山口県
私鉄中国地方労働組合防長交通支部 柳井警察署平生幹部交番 熊南総合事務組合
平生町

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- ・ 4条バス路線：防長交通
- ・ 乗合タクシー：平生タクシー、福祉タクシーきずな、福祉タクシーなないろ
- ・ 福祉移送サービス（宇佐木地区、大野地区、佐賀地区）
- ・ 高齢化率43%

具体的な課題・問題点

- ・ 過疎化、高齢化への対応
- ・ 生活交通維持確保に係る行政負担の抑制
- ・ 中心地と拠点を結ぶ移動手段の確保
- ・ 住民ニーズに即した多様な利用促進
- ・ バス停、車両など公共交通の利用環境の改善・整備

調査事業の実施

調査事業の概要

- ・ 現況調査（人口、高齢化、地形）
- ・ 町民アンケート（町内全域対象）
- ・ 乗降調査
- ・ ヒアリング調査（交通事業者・庁内関係部署・地域コミュニティ協議会）
- ・ 公共交通計画の作成（地域内幹線、航路）

協議会における検討

- 協議会の開催状況 3回開催
- 第1回（5月9日）
計画策定の進め方の確認
 - 第2回（8月23日）
調査の進め方、検討事項の確認
 - 第3回（12月1日）
計画骨子について

地域住民の意見の反映

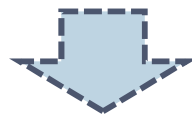
本年度9月に町内3,000人を対象にアンケート調査を実施し、1,243人の回答を集計（回収率41.4%）。

事業実施の適切性

事業が計画どおり適切に実施された。
・地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- ・高齢化率、人口減少の推移を調査し、地域の現状把握と将来的需要量の予測をした。
- ・住民アンケートを実施し、具体的な需要、利用状況を把握した。
- ・地域の課題を整理し、効率的運行形態の導入、新しい交通モードの実装の可否を検討した。



地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

基本方針3つの柱にそれぞれ目標を掲げ、全7つの目標に資する事業を実施、検討していく。

方針①周辺市町や離島を含めた地域公共交通ネットワークの確保

- 目標①生活に必要な手段の確保
- 目標②都市の骨格となる地域公共交通ネットワークの維持確保
- 目標③島民の生活交通の維持

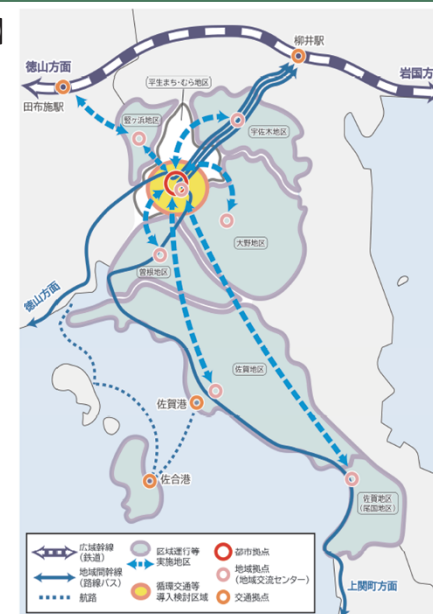
方針②地域公共交通に対する関心を高め、利用を促す取組の推進

- 目標④地域公共交通の情報発信と利用環境の充実
- 目標⑤地域公共交通の利用機会の増加

方針③持続可能な地域公共交通の体系整備

- 目標⑥地域公共交通の担い手の確保
- 目標⑦地域公共交通の維持に係る財政負担の抑制

【計画将来像】



各地域に区域内運行体制を確立し、区域間、他地域間の移動の利便性を高め、利用実態に即した運用を行い誰もが移動に不便を感じる事の無いよう努める。

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 広島県地域公共交通協議会（計画策定事業）の概要



広島県の概要

- 人口 280万人（令和2年10月現在）
- 面積 8,480平方キロメートル
- 県内交通政策のマスタープランであり、県全域を対象とした地域公共交通計画でもある「広島県地域公共交通ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）をR6.3に策定予定。

広島県地域公共交通協議会の構成員

学識者、利用者（PTA、社協、消費者協会、観光連盟）、交通事業者（バス・旅客・タクシー・鉄道各協会、JR）、行政（市長会、町村会、中国運輸局、広島県）

地域公共交通の現状

- 鉄道：JR各線、広島電鉄、広島高速交通、井原鉄道
- 離島航路運営費等補助航路 6事業者 7航路
- 地域間幹線系統補助路線 15事業者 55系統
- タクシー 219事業者 5,140台
- 高齢化率29.9%（全国34位）

地域公共交通の現状（ビジョン着手時）



（出典）中国運輸局作成資料（中国5県の交通事業者の概況）

具体的な課題・問題点

- 社会構造の変化による移動需要の減少
- 顕在的・潜在的な移動困難者の増加
- 交通サービスの持続可能性の低下
- 公共交通の位置づけの見直し

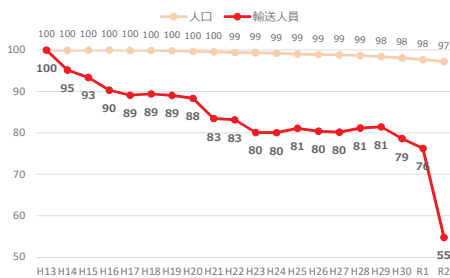


調査事業の実施

調査事業の概要

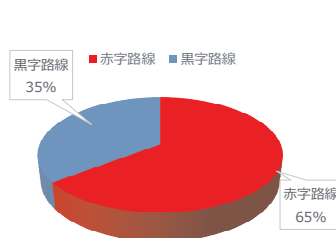
- ビジョン策定業務
 - 県交通政策の制度設計支援
 - 制度面でのチェック
- 協議会等の運営支援
 - 協議会、エリア分科会、WGの運営業務
 - 資料作成
- 市町地域公共交通会議への参加

広島県の乗合バス輸送人員の推移
(H13年度を100とした輸送人員と人口)



（出典）中国運輸局「運輸要覧」、広島県「人口移動統計調査」

広島県内バス路線のうち、
営業収支が赤字の路線の割合（R1）



乗合バスを30両以上保有する広島県内のバス事業者10社
N=350 ※県外高速バス及び定期観光バスを除く
（出典）広島県調べ

協議会における検討

- 協議会の開催状況（R5）3回開催
- 第5回（8月9日）
目指す姿の実現に向けた施策について
- 第6回（12月25日）
ビジョン（素案）について
- 第7回（3月21日予定）
ビジョン（最終案）について

地域住民の意見の反映

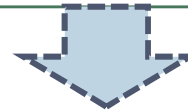
- 法定協議会の下に設置した「エリア分科会」及び市町公共交通会議において、交通事業者や地元住民への意見をヒアリングし、ビジョンの課題や施策に反映させた。

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。
- 地域公共交通計画策定に必要な調査ができた。

調査事業の結果の概要

- ・デマンド交通やボランティア輸送など地域が主体となった生活交通への取組に対する支援とその投資効果及びKPIを検討した。検討に当たっては、県が有する「広島県モビリティデータ連携基盤」等のデータを活用しながら分析を行った。
- ・「地域交通法」に基づく法定計画としての要件を満たすよう、補助制度との連動化など制度面でのチェックを行った。
- ・協議会、エリア分科会、WGそれぞれに提出する資料作成を行った。



地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

基本方針1
拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実

基本方針2
暮らしを支える生活交通の確保

基本方針3
交通事業者等の経営力強化

基本方針4
公共交通を通じた社会課題の解決

基本方針	施策の方向性	関連性				
		都	都	地	分	
		都	都	地	分	
減少する移動需要を束ねるとともに、県内外の交流を生み出す仕組みづくり	広域ネットワークの強化	●	●	●	●	
拠点間を結ぶ交通ネットワークの充実	集約型拠点形成によるまちづくり	●	●	●	○	
	新たな需要の獲得	●	●	●	○	
	生活様式に応じた利用促進	●	●	●	●	
地域で支え合い、誰もが移動を諦めることのない地域づくり	コミュニティ内の移動の確保	○	○	●	●	
暮らしを支える生活交通の確保	交通と生活サービスの一体化	○	●	●	●	
	潜在需要の掘り起こし	○	●	●	●	
	バリアフリー対策	●	●	●	●	
交通事業者等の経営力強化	将来を見据えた設備投資	●	●	●	●	
	交通データの利活用	●	●	●	●	
	交通人材の育成・強化	●	●	●	●	
公共交通を通じた社会課題の解決	交通GXの推進	●	●	●	●	
	交通GXの推進	●	●	●	●	
	交通レジリエンスの向上	●	●	●	●	
	災害に強い連携体制	●	●	●	●	